

# せたホッとレター

.....創刊号

## 子どもたちがホッとできる場所、それが「せたホッと」です。



マスコットキャラクター  
なちゅ

2013年7月1日からスタートして100人をこえる子どもたちについての相談がよせられました。ほとんど毎日電話してくる子もいれば、いじめに悩んで友だちと一緒に相談してくる子、家族の問題で悩んで話をしにくる子、クラス運営について相談にこられる母子、先生の指導のことで相談に来る子等々、いろいろな子どもたちの問題に対して専門員がやさしく相談にのっています。必要があれば委員と一緒に話を聴いて関係各機関との連携を図ったり、地区のケース会議に参加したりしています。

子どもに関する問題が重大になる前に何でも気軽に相談に来てください。  
いちば よりこ  
(代表委員 一場 順子)



### 外観

「せたホッと」は世田谷区宮坂にある「世田谷区立 子ども・子育て総合センター」（小田急線経堂駅から徒歩7分）の3階にあります。近くに小さな公園のある落ち着いた住宅街にあります。



### 事務室

事務局です。手前はスタッフのいる場所です。ついたての奥が子どもサポート委員と専門員（相談を受ける人）のスペースになります。右奥のパーテーションで囲ってあるところが、電話相談を受け付けるブースです。  
(水槽のめだかとかえびも大切な事務局スタッフです！)



### 電話相談ブース

ここでつらい、しんどい思いをしている子どもや、その周りにおとな、関係者からの電話相談を受け付けています。話し声が外にもれないように、しっかりパーテーションで仕切った仕様になっています。安心して相談してくださいね。



### 面談室

面談室は2つあります。こちらの部屋は小さなお子さん連れでも飽きないように、本やお絵かきセットなどが用意してあります。

## 7月から10月までの相談等対応状況

7月の相談開始から10月まで(4ヶ月間)の相談件数は91件、それらに対し「せたホッと」の活動は582回になります。子ども本人からの相談が全体の半数を超えています。(委員 半田 勝久)

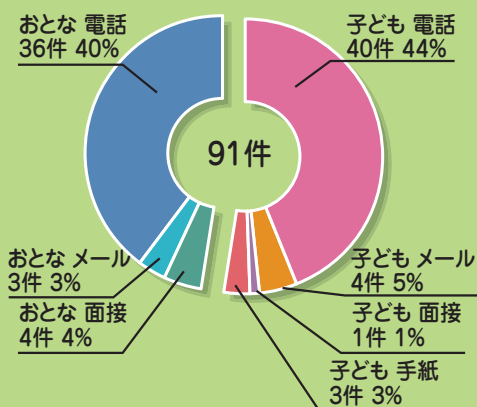
子どもやおとなからの相談等対応状況です



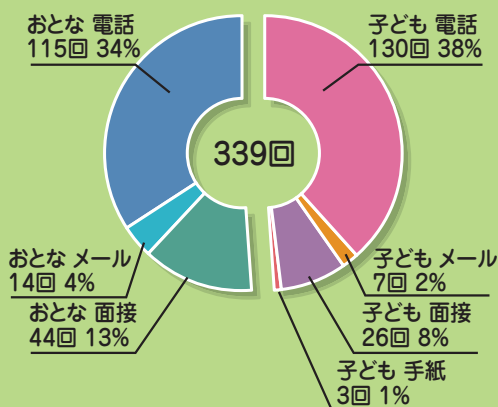
### 相談等対応状況

相談の初回は8割以上(相談してきた全ての回数は約7割)が電話です。その中でつらい気持ちや誰にも言えない思いをしている子ども本人からの相談が全体の半数を超えます。また、ホームページを見てメールで連絡をくれたり、手紙を届けてくれたり、直接「せたホッと」に来てくれることもあります。把握できたものでは小学生に関連する相談が多いのも特徴として挙げられます。

初回の相談方法と件数



相談してきた全ての回数



子どもの所属別

所属別	人数
保育園	2
幼稚園	2
小学校	30
中学校	14
高校	3
計	51

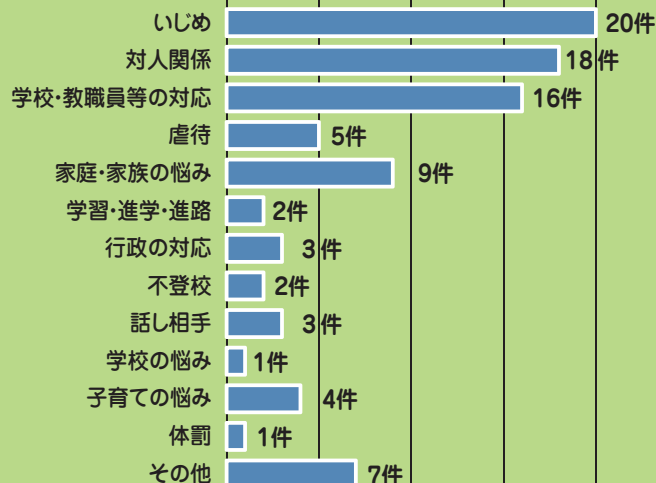
※相談件数のうち把握できたもの

### 相談の内容・申立て

相談の内容で多いのは「いじめ」「対人関係」「学校・教職員等の対応」です。親との関係性がうまくいかないといった家庭に関する相談も増えています。

相談の中で申立てを受けたものは4件です。

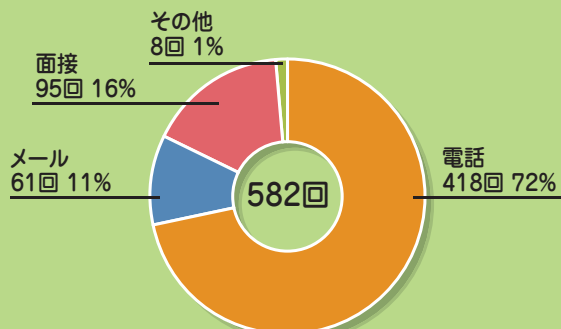
相談の内容(91件)



### 委員、専門員の活動回数

「せたホッと」の活動は、電話対応が約7割です。面接の内訳には、来所相談の他、実際に学校や関係機関に出かけて行って話を聞いたり、調査することも含まれます。相談件数91件に対して、「せたホッと」の活動は582回です。1回で終了するものもあれば、複数回活動するものもあります。

委員、専門員の活動回数



### 委員、専門員の紹介

わたしたちがお話を聞いて対応します。

#### 子どもサポート委員

●子どもの権利を擁護するための委員

- 一場 順子 弁護士(東京弁護士会所属)
- 月田 みづえ 昭和女子大学人間社会学部教授(児童福祉)
- 半田 勝久 東京成徳大学子ども学部准教授(教育制度学、教育法学、情報科学、子ども支援学)



#### 相談・調査専門員

●相談を受けて、委員とともに対応する専門員

- (社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士など)
- 伊藤 明奈、西西 さよ子、小出 真由美、竹内 麻子

# 活動報告

相談等対応を適切にするため擁護委員会議や関係機関との連絡調整を頻繁に実施しています。他にも、専門家向けの研修、児童館事業への参加、いじめを未然に防ぐためのいじめ予防授業、区民まつり等での広報、視察対応など多様です。イベント会場での広報の際、学校で配られた相談カードで、「「なちゅ」を知っている!」という子どもたちの反応に嬉しく思い、今後も子どもの権利擁護に役立ちたいと考えています。(委員 月田みづえ)

広報・啓発活動に取り組んでいます!



2013年 4月

- 擁護委員会議(2回)
- 区長、教育長との意見交換

5月

- 擁護委員会議(2回)
- 教育相談員、スクールカウンセラーとの意見交換(3回)
- 目黒区、川崎市、東京都視察・意見交換

6月

- 擁護委員会議(2回)
- 広報・啓発物品の配布
- ホームページ開設
- 昭和女子大学子育てフェスタ参加
- 児童虐待防止ネットワーク会議参加
- 豊島区視察・意見交換



せたがやふるさと区民まつり

8月

- 擁護委員会議(2回)
- 「せたがやふるさと区民まつり」参加
- 教員・スクールカウンセラー研修会講師

7月

- 擁護委員会議(2回)
- 開所式(オープニングセレモニー)
- 青少年地区委員研修会講師



開所式

9月

- 擁護委員会議(1回)
- NHKテレビ取材
- 宝塚市の視察受け入れ
- 小学校でのいじめ予防授業の共催
- 区議会議員との意見交換

10月

- 擁護委員会議(2回)
- MXテレビ取材
- 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム報告(松本市)
- 教育相談員研修会講師
- 区議会議員との意見交換

11月

- 擁護委員会議(1回)
- 「世田谷246ハーフマラソン」参加
- 豊中市、函館市の視察受け入れ
- 青少年委員砦地域合同研修会講師

246ハーフマラソン



新年子どもまつり

2014年 1月

- 擁護委員会議(1回)
- 「新年子どもまつり」参加
- 新潟市、長野市の視察受け入れ

12月

- 擁護委員会議(1回)
- 児童虐待防止ネットワーク会議参加
- 青少年委員世田谷3ブロック研修会講師
- 松沢児童館年末お楽しみ事業参加

## 「せたホッと」の広報・啓発物はこちら!

25年度に製作、配布した広報・啓発物です。全部の啓発物に「せたホッと」のマスコットキャラクター「なちゅ」が印刷されています。皆さん、「せたホッと」と「なちゅ」を覚えてくださいね。



ポスター / 学校や関係機関等に配布、掲示しています



リーフレット / 学校等を通して子どもの手に届くように配布しています。小学生用と中学生用(中学生用は中学生以上に配布しています)があります



カード / 折りたたむと名刺サイズになります。カードの中面には相談の流れを「はい」「いいえ」のチャート式でわかりやすく載せています

メモ帳 / 表紙にはマスコットキャラクター「なちゅ」、中には相談電話番号が印刷されています



Tシャツ / イベント等参加時に委員、専門員、事務局が着ています



「せたホッと」のイベント参加時にブースを設置しています。「せたホッと」がいる! という目印です



のれん



のぼり



# 相談を受けてからの流れ

子どもにはまもられる権利、大切にされる権利があります。おとなでも子どもでも、この権利を侵害してはいけません。これまで相談してうまくいかなかったことも「せたホッと」に話してみませんか。(自分のことでなくても大丈夫です)

**秘密は必ず守ります。**

例えば、こんなとき…

## 学校で…

- 仲間はずれやいじめ
- 先生のことや友達のこと



## 家庭で…

- 家でのつらいこと・いやなこと
- 家族に話せないこと



## 習い事、バイト先で…

- 仕事(バイト)先でのこと
- 先輩や上司のこと



つらい、悲しい気持ちになったら…

電話・メール・手紙・FAX・会って  
**相談する**

子どもの権利侵害についておとなも相談できます。



## せたホッとへの対応

### 一緒に考える

うーん… あなたの気持ちや意見をじっくり聴いて一番よい方法を一緒に考えます。



### 調べる、協力依頼

解決に向けて関係する人や機関に話を聞いたり、協力をお願いします。あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。



### 要請・意見表明

関係する機関などに改善要請や意見表明をすることもできます。



もう大丈夫。  
安心できたよ。



困ったことが出てきたらまた相談してください。相談が終わっても、必要があれば見守り支援をします。

おはなし  
きかせてね



## 相談時間

月～金：午後1時～午後8時  
土：午前10時～午後6時  
(日曜・祝日・年末年始をのぞく)

相談電話 フリーダイヤル ホット にきゅうさい FAX

**0120-810-293 03-3439-6777**

\*携帯電話・PHS・公衆電話からも無料でかけられます。

## せたホッとホームページ

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/137/545/d00126031.html>

ホームページ  
QRコード



子ども相談メール  
携帯用入力フォーム  
QRコード



# せたホッと



## 所在地

〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15  
世田谷区立 子ども・子育て総合センター3階